

## 住民主体の公共サービスの提供

### 草津市

#### ○ 取組の概要

すべての小、中学校区ごとに、地域住民、学校、有識者、ボランティア活動者等の協働による推進組織を設置。地域の文化や課題について大人と子どもが共に考え、学び合うための取組（地域協働合校推進事業）を展開。市は、各推進組織に委託金を交付し、地域はそれぞれの特色を生かした取組を実施。子どもの心の育みと、地域に開かれた学校づくりの実現、そして地域学習社会づくりを目指す。

#### ○ 草津市の概要



##### 草津市の概要

###### 市役所所在地

●滋賀県草津市草津3-13-30

###### 人口

●112,810人

※H17.3.31現在（住民基本台帳人口）

## 〇 取組について

---

### 1. 取組の背景

- ・全国的に人口の伸びが低下する中で、草津市は交通の要衝として転入による人口増が続いてきた。人口増によりまちの活力増進は期待できるものの、一方で地域における人間関係が希薄になったために地域社会の機能が低下しつつあるという問題も指摘されてきた。
- ・こうした背景の中、青少年の問題行動多発とその解決に向けた「学校教育」と「地域社会」との連携の重要性を踏まえて、平成 10 年度より「青少年の健全育成」および「子どもと大人の協働」を中核とする、「地域学習社会」の実現を目指す、市独自の新事業「地域協働合校」が創設された。
- ・「地域協働合校」を創設する際、各学校における教育内容充実化のための取り組みである「ザッツマイスクール推進事業」が廃止され、それが「地域協働合校」の財源に充当された。
- ・平成 9 年 10 月頃から、教育長の指示により、学校教育課を中心に「地域協働合校」の検討を開始。主として各学校長との調整・検討を進めた。平成 10 年 4 月に「地域協働合校推進事業」をスタートした。

### 2. 取組の具体的内容

#### \* 地域協働合校の概要

- ・地域協働合校とは、地域・学校・家庭が一体となって、子どもと大人が共に学び合い、豊かな『こころ』の育みや、地域のつながりの深まりから、青少年の健全育成と、市民主体のまちづくりを目指す取り組みの手法である。
  - －地域：小学校区等を単位とした市内のさまざまな地域
  - －協働：子どもと大人が世代を超えて知恵を出し合い協力して共に活動
  - －合校：社会の変化に対応するために学び合う社会＝地域学習社会

#### \* 地域協働合校の基本理念、推進の基本的な柱、目指す社会

- ・理念：「子どもと大人が協働する」「人や社会のために『自分は何ができるのか』を強く意識する」
- ・推進の柱：「子どもと大人のかかわり合い」「共に学びあうよろこび」「ボランティアのネットワーク化」「生きがいのあるまちづくり」
- ・目指す社会：さまざまな年代の人が世代を超えて社会の変化に対応するために学びあう社会＝「地域学習社会」の構築を目指す。

<平成 15 年度の具体的な実施事業>

- ・学区地域協働合校推進事業（13 組織）  
地域協働合校推進組織が企画する地域活動、自然体験等の学社融合事業
- ・小学校地域地域協働合校推進事業（13 組織）  
小学校における市民参加を前提とする総合学習
- ・わがまちの子ども学び舎づくり事業（13 組織）  
子どもと大人のふれあい体験学習への委託
- ・中学校地域地域協働合校推進事業（6 校）  
中学校における市民参加を前提とする総合学習
- ・幼稚園地域地域協働合校推進事業（10 園）  
園、家庭、地域が一体となって実施する自然体験学習や施設開放事業

図表： 事例（公民館高齢者講座と小学校の道徳や国語科の学習の協働）



（出典）草津市 web サイトより

図表 地域協働合校の概念



（資料）草津市 web サイトより

### 3. 取組にかかる事業費

<平成 15 年度の市の関連事業費>

- \*学区地域協働合校推進事業（@200 千円 ×13 組織＝計 2,600 千円）
- \*小学校地域協働合校推進事業（@250 千円 ×13 組織＝計 3,250 千円）
- \*わがまちの子ども学び舎づくり事業（計 2,600 千円）
- \*中学校地域協働合校推進事業（@250 千円 ×6 校＝計 1,500 千円）
- \*幼稚園地域協働合校推進事業（@150 千円 ×10 園＝計 1,500 千円）
- \*地域コミュニティコーディネーター（19,808 千円）

- \* 地域協働合校交流会（375 千円）
- \* 学習ボランティア推進事業（604 千円）

#### 4. 取組の体制

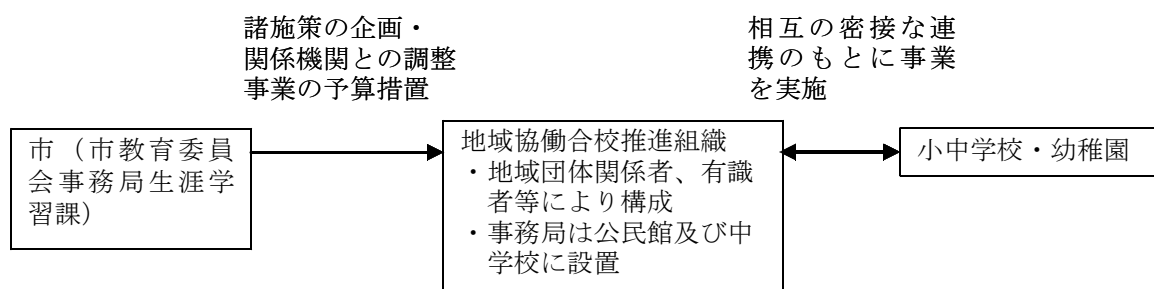
##### \* 地域

- ・ 市内の小中学校区、中学校区全てに、自治連合会、社会福祉協議会、子ども会、PTAをはじめ地域の各団体や学習ボランティア、学識経験者、大学関係者など幅広い組織の人材から構成される「地域協働合校推進組織」を設置。学校、家庭、地域、公民館が連携する体制のもとで、「地域協働合校」が実施されている。
- ・ 平成 14 年度から完全学校週 5 日制の実施に伴い、小中学校区の各地域協働合校推進組織の事務局は、学校から公民館に移行している。

##### \* 行政

- ・ 諸施策の企画や関係機関との連絡調整、市民や職員への啓発活動などについての協議・研究を実施している。

図表 地域協働合校の推進体制



#### 5. 取組の成果

##### \* 子どもの学習環境の改善

- ・ 地域協働合校を推進することで、子どもは自然体験や地域活動を通して地域のつながりを深めることから、生きる力を学ぶ機会が増え、自らに責任と自信を持つようになると同市は考えている。

##### \* 開かれた学校の実現

- ・ 学校、地域、家庭の一体化を主眼とする事業の展開を通じて、学校は、さまざまな機会において、地域の信頼に応えられるよう取組を進めている。

##### \* 地域学習社会の実現

- ・ 地域協働合校を推進することは、今までのように、大人は教える側で子どもは教えられる側だとする一方的な関係ではなく、お互いが教えたり、教えられたりという人間関係が生まれ、最終的には地域全体が学びあう関係で結びあう「地域学習社会」の実現に向けての大きな一歩になると同市は考えている。

## 6. 今後の課題

### \* 固定化される参加者

- ・ 10年計画の事業の中間を過ぎた現在、事業に参加した大人は、高齢者や地域の役員、活動者が多く、積極的に活動に参加する層が固定化する傾向が見られ、地域全体の活動へと昇華するためには、若年層など参加者の拡大が課題となっている。

### \* 地域協働合校推進組織相互の交流の必要性

- ・ これまでの活動を通じて、各地域協働合校推進組織の活動の多くは地域内で完結するものが大半で、組織間で学び合い、高めあうことを目的としたものはあまり多くない。今後はこうした活動をどのように継続、活性化していくかが課題となっている。

### \* 今後取り組む事項

- ・ 長期計画に掲げる課題である「地域全体で進める人づくり(平成14年～平成18年)」を目指して事業展開を進める。